# 令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験 変更点について

## 令和7年度教員採用選考試験の変更点についてご確認ください。

## 変更点1 全国オンライン試験\*の申請方法について

※小学校・中学校の本免(国公立学校本務教員に関する免除申請)申請者で、 第2次試験のオンライン受験を希望する者対象

《変更前》	《変更後》
郵送	電子申請

### 変更点2 臨時免許状の取得を前提に出願できる校種・教科について

《変更前》	《変更後》	
【対象校種・教科】	【対象校種・教科】	
中学校教諭(家庭・英語)	中学校教諭(家庭・英語)	
高等学校教諭(家庭・英語)	高等学校教諭(家庭・英語)	
	特別支援学校教諭(音楽・美術・技術)*	

\*\*大学推薦特別採用選考申請者のみ

### 変更点3 離島教育特別採用選考について

《変更前》	《変更後》		
【対象】小学校教諭 採用から 10 年連続して、原則同一離島 市町に勤務できる者。 (離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・ 新上五島町を基本とする)	【対象】小学校教諭 <u>採用時を含めて通算して10年</u> 、原則同一 離島市町に勤務できる者。 (離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・ 新上五島町を基本とする)		
【採用予定者数】4名 【加点制度】なし	【採用予定者数】4名程度 【加点制度】大学又は大学院において(科目等 履修生を含む)、「複式教育論」「小規模教育 論」などの科目の単位を取得している者に 対しては、第1次試験において、3点を加点 するものとする。		

# 変更点 4 大学推薦特別採用選考の対象教科・科目について

《変更前》	《変更後》	
【対象校種・教科】 小学校教諭 中学校教諭(国語・理科・音楽・美術・技術・家庭・英語) 高等学校教諭(国語・英語・家庭・工業) 特別支援学校教諭	【対象校種・教科】  小学校教諭 中学校教諭(国語・理科・音楽・美術・ 技術・家庭・英語) 高等学校教諭(国語・ <u>地歴・数学</u> ・英語・ 家庭・ <u>情報</u> ・工業・ <u>商業</u> ) 特別支援学校教諭	

## 変更点 5 臨免の申請要件について

《変更前》	《変更後》
平成31年度から令和6年度において、本県	令和5年度において、本県国公立学校に教員
又は本県以外の国公立学校で3か年度(障害	として臨時的に任用され、優秀と認められた
者特別採用選考は2か年度) 以上臨時的任用	者のうち、令和6年度において、本県国公立
等教職員を経験した者(各年度の任用期間	学校に教員として臨時的に任用された者(非
は、長短にかかわらず1年と算定する)のう	常勤講師及び任期付短時間勤務職員を含
ち、令和6年度において、本県国公立学校に	<u>む)。</u>
教員として臨時的に任用され、優秀と認めら	
れる者(非常勤講師及び任期付短時間勤務職	
員を含む)。なお、本県以外の国公立学校にお	
いて本務教職員又は臨時的任用等教職員と	
しての勤務経験がある者については、申請時	
に平成31年度から令和5年度までの勤務を	
証明できるものを提出すれば、勤務経験に加	
えることができる。	

## 変更点 6 臨免の免除内容について

《新 設》			
対象	対象		
小学校教諭 中学校教諭 特別支援学校教諭	令和4、5年度において、本県国公立学校に教員として 臨時的に任用され、特に優秀と認められた者のうち、令 和6年度において、本県国公立学校に教員として臨時 的に任用された者(非常勤講師及び任期付短時間勤務 職員を含む)。	第1次試験の全て	

#### 変更点7 高等学校保健体育における特定競技の採用について

- ・高等学校保健体育教諭の採用予定者数のうち、最低1名は「特定競技」を専門とする者を採用することで、高等学校の魅力化による特色ある学校づくりを行うため。
- ・「特定競技」については、令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験実施要項にてご確認ください。

#### 変更点8 栄養教諭の採用について

- ・栄養教諭の選考を実施します。詳細は、令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験実施要項にてご確認ください。
- ・栄養教諭採用選考試験実施に伴い、これまで実施していました本県における学校栄養職員の採用選考試 験は実施いたしません。